

令和6年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市槻の木第1やまぶき
(2)施設概要	①所在地 岩槻区古ヶ場2-1-11 ②施設の設置目的 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス及び相談支援並びに障害児相談支援を行う。 ③施設の概要 事業指定年月 平成19年4月 敷地面積 1,628.41㎡ 延床面積 368.53㎡ 構造 鉄骨造 平屋建て 事業内容 就労移行支援事業(定員6人) 平成19年4月指定 就労継続支援事業B型(定員16人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援)
(3)指定管理者	社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和4年度33,796千円、令和5年度33,796千円、令和6年度33,796千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 〈就労移行〉 ・利用者数 241人(前年度131人) ・稼働率 16.5%(前年度8.9%) 〈就労継続支援B型〉 ・利用者数 3,943人(前年度3,737人) ・稼働率 101.0%(前年度94.9%) 〈相談支援〉 ・契約者数 107名(前年度107人) ◇業務実施状況 ・開所日数 就労移行 244日 就労継続支援B型 244日 ・生産活動の支援、レク活動への支援、健康診断、就労支援、地域活動への支援 ・相談支援業務請求件数 障害児相談支援 89件 計画相談支援 171件 ・サービス等利用計画、障害児支援利用計画作成、基本相談、地域の会議への参加 ②維持管理業務の状況 ・機械警備業務、・消防設備保守点検業務・廃棄物収集運搬処理業務 ・樹木伐採業務 ③その他の業務①運営業務の状況(利用状況含む)

(6)収支状況	①収入 ・指定管理料 33,796千円 (前年度33,796千円) ・障害福祉サービス等事業収入 30,102千円 (前年度33,196千円) ・就労支援事業 2,126千円 (前年度1,855千円) ・その他 370千円 (前年度255千円) ②支出 ・人件費 46,060千円 (前年度46,491千円) ・事務費 1,699千円 (前年度1,952千円) ・施設管理費 3,287千円 (前年度2,668千円) ・事業費 1,439千円 (前年度1,322千円) ・繰入金支出 4,600千円 (前年度4,600千円) ・就労支援事業 2,126千円 (前年度1,856千円) ・その他 700千円 (前年度713千円) ・本部追加繰入金 4,000千円 (前年度5,605千円)
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応	法人としては、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要綱による投書箱の設置、福祉サービス利用者アンケートの実施、結果の掲示等、様々な状況で利用者及びご家族からのご意見・ご要望を伺う機会を設けた。 施設では、利用者が毎日書いている日誌のやり取り、年2回実施する懇談会(この他に、令和6年度は臨時懇談会を2回実施)、個別支援計画作成による個別面談等をご利用者にご家族等からのご意見やご要望を伺う機会として行った。 施設の活動では、年度末に利用者懇談会を実施し、今年度の総括や次年度へのご意見、ご要望を伺ったり、クラブ活動や社会体験活動等を行う時には、事前にアンケートを実施し、ご意見・ご要望をいただきながら事業を実施した。 休日開所のアンケートも実施し、利用者の参加しやすい内容等のご希望を伺い、その結果を踏まえて、2月22日に土曜日開所を実施した。
(8)その他	・食堂のブラインドが故障していたので、新しいものと交換した。 ・作業時、ご本人からの要望やご利用者の様子を見て、休憩室を使用したり、音に敏感な方には、耳栓の利用など、配慮できるところはできる限り実施した。

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
法令遵守、利用者の人権擁護とともに、適正に運営していく。 公平性、平等性、非差別性に万全を期す。	虐待防止委員会を年6回開催し、職員の利用者に対する「人権意識」の向上に努めた。 また、年1回実施する虐待防止チェックリストの結果・考察を踏まえて、職員で話し合った。埼玉県社会福祉協議会主催「令和6年度虐待防止研修(障害)～事例から学ぶ 社会福祉施設の虐待防止～」を職員全員で動画を視聴して、福祉施設における虐待防止について学んだ。また、法人主催の「虐待防止・人権擁護研修」に2名参加し、施設で伝達研修を行った。
利用者の持つ多様なニーズに対して、他の施設と連携、協働し、利用児者が豊かな生活を送れるよう支援する。 利用者ニーズに即したより良い支援を行うための研修や研究を行う。	岩槻区顔の見えるネットワーク会議には毎回参加し、研修や他の法人事業所の職員と交流ができ、他分野と様々な情報交換を行い、施設サービスへの参考になったり、職員間のつながりもできた。 また、はたらく部会にも毎回参加し、そこで企画された岩槻区内の施設が集まる「福祉マルシェ」に1回参加でき、施設のPRも行うことができた。近隣の大学と防災訓練を行い、学生さんや他施設とも交流ができた。 相談支援では、毎月行われる相談支援連絡会やサービス調整会議に出席した。相談支援連絡会では、GSVを定期的に行い、研修に参加でき、より良い支援につなげることができた。
「利用者一人ひとりが安心してサービスを受けられる事業所を目指します」を基本方針として「利用者に対するサービスは、適切なプロセスを踏んで提供します」などの基本目標を設定して適切なサービスを提供する。	サービス等利用計画の内容を確認し、事業所での個別支援計画のモニタリングや計画を作成する時に反映した素案を利用者全員と事前に内容を確認した。職員間で個別支援計画を検討し、個別面談を実施し、署名、捺印をいただくなど、適切なプロセスを踏み支援を行った。 ご家庭と直接話の出来る機会なので、悩んでいること等、ご家族が抱え込まないように、相談支援専門員と情報交換など連携を取りながら支援を行うことができた。
就労移行支援事業は、就労に必要な体力の維持・向上、職業人としての意識や知識、労働習慣の獲得、勤労意欲の向上につながるよう支援する。 就労継続支援B型は福祉的就労の場として、工賃の向上に努めつつ、利用者の高齢化を考え、継続して通える場としての役割を果たしていく。 相談支援事業は、現在第1やまぶきを利用されている方をはじめ、地域の障害児者の相談の場として、他事業所と連携しながら相談を適切に行う。	就労移行支援事業では、令和7年3月31日で廃止が決まっていたが、2名の方が在籍し、倉庫の見学や埼玉県障害者雇用総合サポートセンターでの就労アセスメントの実施など就労に向けて取り組むことはできた。引き続き就労に向けて、就労継続支援B型に契約の変更を行い、利用を始めている。 就労継続支援B型事業では、今年度中にあらたに、2社の企業と契約し、新しい作業に取組み工賃の向上に努めた。自主製品については、埼玉セルブで企画されたイベントでの販売、岩槻区や近隣の区の施設が集まって行われた福祉マルシェでの販売、あらたに岩槻駅東口コミセンや近隣大学の催し物での販売などに積極的に参加することで施設のPRも行った。 所外研修は、就労の一環として工場等の見学を通して社会性を高め、利用者相互の親睦を深めることを目的とし、利用者のニーズを確認しながら実施した。 社会体験活動は、公共交通機関の利用の仕方や公共の場でのマナーを身につけると共に心身のリフレッシュを図ることを目的として、春と秋の年2回実施した。事前にアンケートを行い、参加していただいた。 相談支援事業では、職員が2人体制になり、迅速かつ丁寧な対応と手厚い支援ができるようになった。
広報活動を行うとともに、特別支援学校保護者向け事業説明会の実施や、実習生の積極的な受け入れ、所内事業との連携により、利用率向上に努める。	岩槻はるかぜ特別支援学校や岩槻区障害者生活支援センターなどに訪問し広報活動を行った。特別支援学校から実習に来ていただいたり、在宅の方が見学に来られたりした。 年度途中から、長期欠席されている利用者に対して、相談支援員と連携し、ご家庭に訪問し、心配事などを聞き取り、施設でできることをお伝えしたり、通院のお手伝いをしたりと支援を行い、少しずつ利用できる時間が増えてきた。 特別支援学校保護者向け事業説明会は、実施できなかった。
岩槻工業団地内にある第1やまぶきとして、工業団地事業協同組合に加入し、受注作業の獲得、利用者の企業実習など職場開拓、市民との交流の場として連携していく。 また、岩槻児童センター等において、第1やまぶきが作業として行っている「紙漉き」体験コーナーを設けて交流を図る。	岩槻工業団地協同組合主催のクリーンデーは、春と秋の年2回実施され、利用者数名と職員で参加し、施設前の清掃を行ったり清掃中の工業団地内の方々にあいさつなどをした。しかし、工業団地主催の防災訓練は、実施される予定だったが、当日の天候不良のため延期となったので参加できなかった。 岩槻児童センターと共催で行っている紙漉き体験は、幼児と保護者、児童、中学生と多くの子供たちが参加することができ大盛況だった。
利用者が快適に過ごせるよう、日々の清掃、定期的な清掃、安全点検を確実に行って衛生管理に努める。 また、感染症が発生した場合は適切に対応します。	作業終了後、利用者、職員とで、作業室、食堂、廊下、トイレ、玄関等、日々の清掃を実施した。その他に、施設内の大掃除を月1回、ワックス清掃を年2回実施した。 また、ボランティア団体による除草作業を月1回、樹木剪定は、大きい樹木は業者に依頼し、それ以外は、職員が随時行うことで環境の整備に努めた。 引き続き、感染症防止を行い、マスクに関しては、職員は、利用者がいる間は着用し、利用者は、ご家族の判断をお願いした。施設内は、食事場面で隣の席との間のアクリル板の設置は終わりにしたが、食席の固定、テーブル等の消毒を継続して行い感染症対策に努めた。

3 評価

(1) 指定管理者による評価

※提案項目については、概ね取り組めたと考える。

①就労移行支援事業では、令和7年3月31日で廃止が決まっていたが、最後まで、就職に向けて支援を行い、結果、就職にはつながらなかったが、B型事業に契約の変更をしていただき、引き続きA型事業所や就職を目指すことになった。

就労継続支援B型事業では、令和7年1月1日時点で定員16名に対して契約者数は19名に達した。令和6年度中に、2社の企業と契約し、作業の種類は多く、利用者にいろいろな作業を提供することができるが、工賃の向上にはなかなか繋がっていない。

②施設及び自主製品のPRと工賃の向上を目的として、岩槻区内のサービス提供事業所や岩槻区障害者生活支援センターと連携と情報共有を行いながら、岩槻区内のイベントや今まで参加できていなかった岩槻駅東口コミュニティセンターまつり、近隣の大学の催し物に参加し、販売や施設のPRの機会を増やすことはできた。

③利用者のニーズに沿ったサービスの提供では、直接お話ができる懇談会や個別面談等を通して、サービスの向上に努めた。また、社会体験活動など行事を行う際に、各種アンケートを実施し、利用者、ご家族のご意見を伺いながら実施した。行事は、コロナ前の状況に戻すことができてきた。

④相談支援事業は、職員が2人体制になったので、迅速かつ丁寧で手厚い支援ができた。

⑤経費の節減では、提供するサービスの質を維持しつつも、意識して節電、節水、消耗品の使用頻度等に気を付けることで、経費削減に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価(B)※A~D

1 項目別の評価

①「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

施設及び自主製品のPRために、様々なイベントへの参加を行ったことや、工賃向上、利用者の意欲向上のために、2社の新たな企業と契約を結んだ。

結果として就労継続支援B型事業及び就労移行支援事業ともに、昨年度よりも稼働率が向上し、それを評価した。

②「経費の削減対」する評価

サービスの質を維持しながら節電、節水、消耗品の使用料等注意し効率的な施設運営を行った点を評価した。

③「適正な管理運営の確保」に対する評価

・施設の不具合についても早急に対応し利用者への影響を最小限としていることを評価した。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。また、利用者の満足度向上にむけて、指定管理者の取り組みを見守るだけでなく、市として関与できる部分については連携していきたい。